

NCPグループによる

相続手続き支援サービスのご案内

浜松いわた信用金庫では、相続手続きにともなう各種のお手続きを
提携先法人に有料でお任せいただけるサービスをご用意しています。
お客さまに代わって、様々なお手続きをお手伝いします。

相続手続き 必要なものだけ選べるサービス

1. 戸籍収集・相続関係図の作成(法定相続情報一覧図の写し含む)サービス

故人の出生時から死亡時までのすべての戸籍謄本(改製原戸籍、除籍謄本)の収集
および相続関係図の作成(法定相続情報一覧図の写し含む)をいたします

2. 預貯金・株式等の相続(払い戻し・名義変更)手続き代行サービス

各金融機関での故人名義の預貯金・株式等の払い戻し・名義変更手続きを代行します

3. 遺産分割協議書の作成支援サービス

遺産分割協議書のひな型作成など、遺産分割協議書の作成をサポートします

4. 土地・建物の名義書き換え(相続登記)手続き代行サービス

法務局での難しい相続登記申請を司法書士が代行します

他にも相続税の申告等の多数の選べるサービスなどをご用意しております



NCPグループ
「NCP」とは New Consulting Partner の略です
ニュー コンサルティング パートナー

行政書士法人NCP / 司法書士法人NCP
税理士法人NCP / NCP社会保険労務士事務所
株式会社NCP相続センター



0120-5555-83

受付時間

10:00～19:00
(年末年始を除き年中無休)

※上記の問い合わせ窓口はNCPグループの窓口です



浜松いわた信用金庫

料金説明

戸籍収集・相続関係図の作成（法定相続情報一覧図の写し含む）サービス

報酬 **39,000円～**（税込価格42,900円～）

※相続人・受遺者の人数等により、別途加算料金が発生する場合があります

※役所へ支払う手数料・郵送料等の実費は別途発生します

預貯金・株式等の相続（払い戻し・名義変更）手続き代行サービス

報酬 **金融機関1か所 50,000円～**（税込価格55,000円～）

※株式・投資信託等の金融商品の調査・相続につき、特別な手続が必要となる場合には別途加算料金が発生します

遺産分割協議書の作成支援サービス

- 金融機関や法務局へ提出する書類です

報酬 **45,000円～**（税込価格49,500円～）

※遺産の種類・数・金額・各相続人への個別発送等により加算報酬が発生する場合があります

土地・建物の名義書き換え（相続登記）手続き代行サービス

報酬 **65,000円～**（税込価格71,500円～）

※別途で登録免許税（固定資産評価額の0.4%または2%）が発生します

※複数の物件がある場合、法務局への申請回数が複数回となる場合には別途加算料金が発生します

※田畑・山林については登記とは別途、農業委員会・市区町村に届け出る必要があります その届出には、別途費用が発生します

相続税の申告

- 税理士報酬は、遺産の額や種類・相続人の人数などにより大きく変化します
- 具体的な報酬額は面談時にご提示いたします（面談は無料です）

NCPグループ

司法書士・行政書士・税理士などの有資格者100名以上在籍

- ホームページ <http://www.ncp-law.com>
- Eメールアドレス info-hp@ncp-law.com



浜松駅南口相談センター

浜松市中央区砂山町355-4

ハマキョウレックス浜松駅南ビル4階リージャス内
浜松駅南口から徒歩2分

各拠点にご来訪いただく際には
事前のご予約をお願いいたします。

※専用の駐車場はございません。
お近くのコインパーキングをご利用ください。

「ごあいさつ」

不動産、預貯金、相続税などの手続はやらなきゃいけない手続です。我々NCPでは、このやらなきゃいけない手続を安心の料金で丁寧に対応させていただきたくことでご遺族の負担を大幅に軽減いたします。

多くの実績が評価され、週刊ダイヤモンドなどの雑誌の監修、東京都特別区(23区)職員への研修なども担当しております。



静岡事務所

静岡市駿河区南町10-6 村上駅南ビル2階
JR東海道本線 静岡駅南口より徒歩2分
TEL:054-289-7676 FAX:054-289-7677



名古屋事務所

名古屋市中村区名駅5-2-17 フロンティア名駅2階A
国際センター駅3番出口から徒歩3分
名古屋駅桜通口から徒歩10分
丸の内駅から徒歩8分
TEL:052-218-5803 FAX:052-218-5804



東京麹町事務所

東京都千代田区麹町4-2-7 麹町ミッドスクエア3階
(旧:麹町4丁目共同ビル)
四ツ谷駅麹町口・赤坂口から徒歩7分
麹町駅4番出口から徒歩2分、半蔵門駅6番出口から徒歩7分
TEL:03-5367-5930 FAX:03-5367-5935

株式会社NCP相続センター

東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館2階
四ツ谷駅麹町口・赤坂口から徒歩10分
麹町駅1番出口から徒歩2分、半蔵門駅2番出口から徒歩3分
TEL:03-5367-5931 FAX:03-6273-1071

税理士法人NCP

東京都千代田区一番町23-3
フロントプレイス千代田一番町11階
半蔵門駅4番出口から徒歩2分
TEL:03-6274-8914 FAX:03-6274-8915

お気軽にご相談ください

お客様専用フリーダイヤル

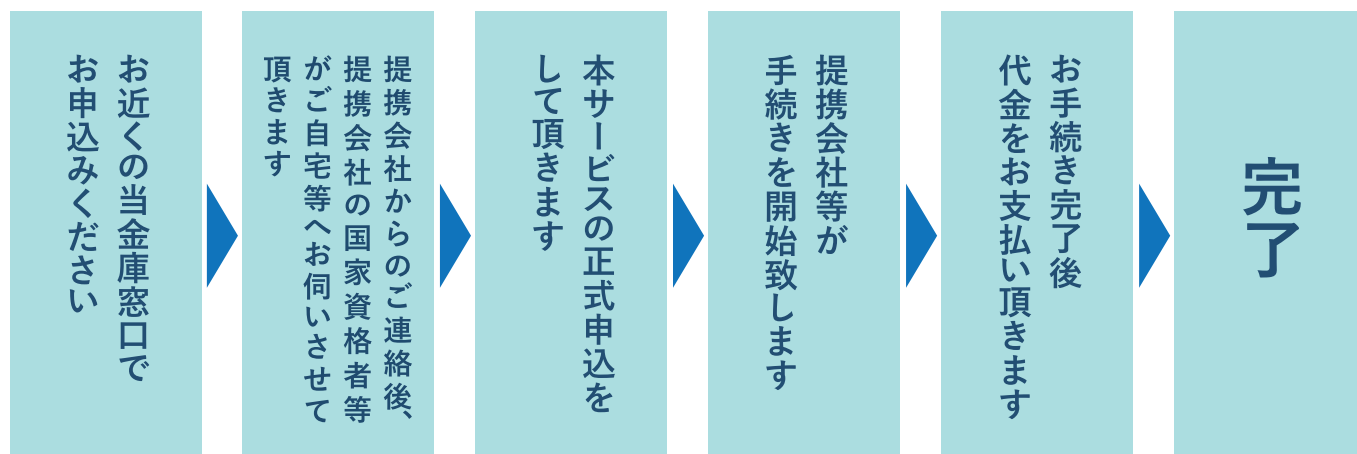


0120-5555-83

受付時間

10:00~19:00(年末年始を除き年中無休)

本サービスお申込み～お手続き完了までの流れ



本サービスをご利用いただくにあたっての注意事項

- 本サービスは、お客さまから相続に関する相談をお聞きし、相談内容に応じたサービスを提供する提携会社（行政書士法人NCP。以下「提携会社」といいます）へ紹介するサービスです。実際の手続きは提携会社とそのグループ会社または提携会社の紹介する行政書士、司法書士等（以下「専門家」といいます）が行います。
- 当金庫は、本サービスに関連してお客さまから取得した個人情報を提携会社に提供し提携会社は必要に応じてこれを専門家に提供します。また当金庫は、お客さまと提携会社または専門家とのお取引の内容等について、お客さまへの金融サービス提供を目的に提携会社を通じて、事業者から情報提供を受けます。当金庫はお客さまから取得した個人情報を、当金庫のプライバシーポリシー等に基づき、厳正に取扱いします。
- お申し出いただいた内容によっては、お引き受けできないことがあります。
- 本サービスは、その内容の一部または全部について変更、中断、または終了することがあります。
- 当金庫では、相続に関する紛争の調停などを行うことができません。相続のお手続きの中で相続人さまの間で紛争状態にある場合につきましてはお引き受けいたしかねます。
- 反社会的勢力の申込はお断りいたします。

ご相談は当金庫の本支店窓口または下記の問い合わせ窓口より承ります（相談無料）

浜松いわた信用金庫 〒430-0946 浜松市中央区元城町114番地の1

【提携会社】

行政書士法人NCP 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-2-7 麹町ミッドスクエア3階



0120-5555-83

受付時間 10:00～19:00（年末年始を除き年中無休）

※上記の問い合わせ窓口はNCPグループの窓口です